

地震に備えて今できること

東日本大震災から3月11日で8年が経過しました。未曾有の被害をもたらした震災の記憶が風化しないよう、この時期にいま一度防災について考えることが大切です。

国が発表した「県庁所在地ごとの今後30年以内に震度6弱以上の地震が起こる確率」は、千葉市が85%と全国で最も高くなっています。災害はいつ、どこで起こるか分かりません。地震が発生したとき落ち着いて行動できるように、日頃から地震への備えについて家族で話し合っておきましょう。

☎704-0065地域防災課

我が家の減災チェックリスト

- 住宅用火災警報器**
煙や熱で火災を感知し、警報を発する装置を取り付ける。
- 感震ブレーカー**
地震時の電気火災防止のため、揺れを感知したら自動的に電気を止める装置をつける。
- 玄関**
避難路を確保するため出入口や通路に物を置かない。
- 非常持ち出し品**
非常持ち出し品を準備し、万一の場合にはすぐに持ち出せるようにする。
- 扉・戸、食器棚**
両開きの戸は中のものが飛び出さないよう留め金をつけ、ガラス戸には飛散防止フィルムを貼る。
- ブロック塀**
敷地にブロック塀がある場合は、安全性を確認し、危険な場合は対策をとりましょう。
- 寝室**
寝る場所には、できるだけ家具などは置かない。
- ベランダ**
ベランダの手すりなどには、植木鉢など、落下する危険のあるものを置かない。
- テレビ・家具類**
テレビ・家具類には横ずれ・転倒・落下防止措置を行う。

集合住宅においては、右記の内容も併せてチェックしてください。

- 携帯トイレや非常用トイレの備蓄**
排水管が破損している状態でトイレを使用すると、下の階で汚水があふれ出す可能性があるため、安全点検や使用ルールを決めておきましょう。
- 飲料水や食糧の備蓄**
エレベーターが止まると飲料水や食糧など、重いものを運ぶことが困難になるので、多めに(できれば7日分)備蓄しておきましょう。
- 避難ルートを確認**
災害時にはベランダも共用の通路となるので、通行の妨げになるような物は置かないようにしましょう。

Contents

2 いざという時のために 地震発生時のシミュレーション

- 3 いよいよ開通妙典橋
- 4 市民スポーツ教室(定期教室)開催
- 5 公民館講座の受講者を募集
- 6 新1年生おめでとう月間
- 7 道の駅いちかわ開業1周年記念フェア
- 8 桜を楽しみませんか

発行 市川市	編集 企画部広報広聴課	住所 〒272-8501 市川市南八幡2-20-2	電話 047-334-1111(代)	FAX 047-712-8764
-----------	----------------	------------------------------	-----------------------	---------------------